

1. 理念

「豊かな知識、確かな技術、あたたかい心をもって、個々の暮らしを支えます」

2. 基本方針

- 一、法人基本理念に基づいた『利用者本位のサービス』を推進する。
- 二、経営の安定を図るため、全職員が経営意識を持ち、収入確保と経費節減に努める。
- 三、事故、感染症等の予防・防止を徹底し、質の高い介護サービスを提供する。
- 四、自己研鑽と人の育成、サービス提供を通しての人の成長を大切にする。

3. 重点目標

一、『利用者本位のサービスの推進』

- ①利用者のニーズにそった個別サービス計画を策定し実施する。
- ②個別サービス計画に沿ったサービスを提供し、その人らしい生活の継続を目指す。
- ③認知症の理解を更に深め認知症ケアの充実に努める。

二、『経営の安定』

- ①報酬改定による新設の加算の取得や既存加算の新規取得を行い収入増を目指す。
- ②ケアの工夫により、稼働率の上昇を目指す。

三、『事故、感染症等の予防・防止の徹底』

- ①利用者、家族に信頼され、安心して生活できるよう質の高いサービス提供を行い、事故防止を徹底する。
- ②感染症等の予防は、職員の健康管理の徹底と現状の予防策を見直し各部署が連携して行い施設内での流行を防止する。

四、『人材の育成』

- ①現任研修（O J T）、当法人及び各関係機関の実施する研修・研究会への参加をとおして、基礎介護の知識と技術を習得する。

4. 各部署の計画、目標

一、介護部門

全体

- ① 現場に生かすことが出来るような勉強会（基礎介護中心）を実施し、知識を深め根拠のある介護を行っていく。
- ② 利用者の状況や変化に、その都度対応していきながら各グループや環境委員会と協力し、安心した生活を送ることが出来るように環境整備や整理整頓を行っていく。

各グループ

目標「利用者一人一人が、その人らしく暮らしていけるように支援していく」

「利用者との関わりを大切にし、笑顔でやさしく丁寧な介助を行う」

#### 行動計画

- ① 日常的な家事を（洗濯物干し・たたみ物・食器洗い（拭き）・縫い物・おしぼり作り等）行って頂く。
- ② 利用者と一緒に楽しめる事を実施し丁寧な関わりをする。（ホットケーキ、芋・南瓜料理作り、畑の手入れ、カラオケ、カルタ等）
- ③ 利用者の気分転換になるよう散歩や外出を実施していく。
- ④ 計画性を持ってモニタリングを行い、利用者一人一人の変化をケアプランに速やかに反映させ実践していく。

#### 排泄委員会

目標「一人一人に合った排泄を目指す」

- ① 尿測を定期的に行い個々に合ったパットを使用することで、無駄をなくし前年度よりコスト削減する。
- ② 排泄介助がマニュアルに沿って行われているか把握し、必要があれば勉強会を行い正しい排泄介助を習得するよう取り組む。

#### 環境整備委員会

目標「共有スペースの整備や美化に努め利用者の方が安全で心地よく生活できる環境作りをしていく」

#### 行動計画

- |        |                  |            |       |        |
|--------|------------------|------------|-------|--------|
| 4～5月   | 畑の耕し             | 花の種まき      | 球根植え  | 設えの衣替え |
| 6～8月   | ホール・廊下等共有部分の掃除   | 観葉植物の土替え   | 畑の草取り |        |
| 9～10月  | 設えの衣替え           | 花の鉢あげ      | 球根掘り  |        |
| 11～12月 | ホール・廊下等共有部分の掃除   |            |       |        |
| 12～3月  | 浴室の植物の夜間凍結防止管理   |            |       |        |
| 毎月     | トイレ・浴室の管理状況のチェック | 共有部分の植物の管理 |       |        |
| 隔月     | 浴室のカビ取り          |            |       |        |
| その他    | 通年飾れる植物の購入・育成・管理 |            |       |        |

#### 行事委員会

目標「利用者主体の楽しめる行事を行い、各事業所と連携し家族・地域との交流を深める場を提供していく」

#### 行動計画

行事予定 7月29日か8月5日＝夏祭り 11月4日＝年忘れ会

## 二、看護部門

- ① 利用者の異常や変化に気づき、その人らしい生活を送れるよう健康管理と内服管理を安全に実施する。
- ② 利用者の理解を目的に、医療・福祉の知識習得のため自己学習や研修の機会をもつ。

- ③ 他部門や利用者とのコミュニケーションを充実するための努力をする。
- ④ 看護ケアの役割を十分に生かして施設内での関わりを持つ。

### 三、栄養部門

- ① 日本人の食事摂取基準（2015年改訂）に基づき利用者個人の年齢・体重・活動量などを考慮し食事摂取基準を算出し施設内の食事摂取基準を作成する。
- ② 個人の栄養状況を把握し食形態、食材等必要に応じて各部署と連携し栄養改善に努める。
- ③ 利用者データを作成し利用者の嗜好、活動係数、理想体重、食形態、アレルギーなどを一括管理把握する。なお、入退所があるたびに更新する。
- ④ 体重データを1カ月に一度集計し減少率等利用者のリスク状況が把握できるようにした表を各部署に配布する。
- ⑤ 給食運営会議（うちごはん会議）を月1回行い利用者のニーズに合った食事提供を目指す。
- ⑥ ムース食の常食化（見た目）とすべての調理員が同レベルに調整できるよう取り組む。
- ⑦ 高齢者の栄養に関する情報収集に努め、施設内で実践できる有益な栄養改善項目があれば可能な限り、日清医療食品と協働して実践、アセスメントしていく。
- ⑧ 衛生管理の徹底と食中毒の予防を図る。
- ⑨ 日清医療食品と連携しより良い食事の提供が出来る様務める。
- ⑩ 利用者がおいしいと感じる食事提供を日々目指す。

### 四、相談部門

- ① 人材育成のため、介護部門と連携し新規採用職員や現場経験の浅い職員に対してフォロー出来る体制を整えていく。
- ② 定期的に入居優先度判定会議を開催して待機者を常時20名程度確保する。また、家族、介護保険施設、医療機関、居宅介護支援事業所等々との調整を早期から行い入退居時の空室日を減らしていく。
- ③ 新設の加算と既存加算を見直し、各部署と連携し体制を構築し新規取得を行っていく。
- ④ 事故発生時の家族対応・受診対応を速に行い十勝振興局・上士幌町に適時報告していく。また、各部署と連携し原因分析と再発防止策を実行し前年度より発生件数を減らす。

### 五、事務部門

- ① 予算へ忠実に執行するよう予算主義を徹底し、安定した経営を目指す。また可能な限りリース料や物品購入の見直しを図り経費削減に努める。
- ② 業績検討会議で使用している現行様式を変更することにより、全体の目標推移がわかるよう工夫し、また各事業所の収支積上げによる法人全体の収支状況についてもわかるようにする。
- ③ ホームページのデザインや内容の見直しを図り、より魅力のある記事掲載やそ

の活用方法について各部署と協議、協力していく。

## 5. 地域交流

- 一、上士幌町、上士幌町社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティア団体、地域住民等々への積極的な関わりのもと在宅福祉の一助として施設機能の開放を目指す。
- 二、各関係機関、団体等の行事、催しに積極的に参加し、更に施設主催の行事において地域住民の参加を呼びかける等、地域交流を密にする。

## 6. 防災訓練

- 一、利用者が安全かつ快適な生活が出来るよう、近隣住民の方々の協力のもと、様々な角度から火災・災害を想定し通報非難、消火訓練などを実施し非常時に迅速に対処できる避難体制、安全環境の確立を目指す。
  - ①避難訓練＝年2回実施。(内、1回は地区合同による夜間想定訓練)
  - ②消火訓練＝年2回実施。(1回目は放水訓練、2回目は消火器訓練)
  - ③行方不明者搜索模擬訓練＝年1回実施。(法人内全事業所合同)

## 7. 職員の資質向上

- 一、当法人及び各関係機関の実施する研修・研究会への参加や勉強会の実施。また先進施設視察を実施し、専門職としての意識と資質の向上を目指す。

### ①法人主催研修会の実施計画

内容	参加者
新規採用職員研修 (4月)	新規・中途採用職員
介護福祉士受験対策講座 (9-1月)	希望職員
看取り研修 (4月)	全職員
認知症研修 (5月)	
リスクマネジメント・法令順守 (6月)	
身体拘束・虐待 (8月)	
法人内実践発表会 (9/18)	
感染症対策 (10月)	
ハラスメント研修 (11月)	
救急救命講習 (2月)	

### ②各種研修会への参加計画

研修名	参加職種	出席人数
十勝老人福祉施設連絡協議会各分会 (帯広近郊開催)	各職種	各1～3名
道東3地区施設長等研修会 (未定)	施設長、他	1～2名
道老協主催 実践発表 (未定)	介護員	1～2名
高齢者ケア研究会主催 先端ケア (未定)	各職種	2名程度

### ③先進施設視察計画

視察先	回数	参加職種	出席人数
-----	----	------	------

未定	未定	未定	未定
----	----	----	----

二、現任研修（O J T）および主任による施設内研修や、施設職員が講師役を務める勉強会の実施により資質の向上を図る。

①施設内研修の実施計画

研修名	方法	参加職種
スキルアップ研修 (介護理念、介護技術、緊急時対応、医療知識・技術、認知症ケア、等)	スキルアップ委員会(介護主任、リーダー)、看護師、栄養士がそれぞれ講師となり勉強会を実施。	全職種 すずらん会議にて開催
泉田 照雄氏の勉強会	泉田氏を講師に招き、スキルアップ研修の実施。	リーダー職以上

三、面接により個人目標を明確にすることで、目標達成に対する個々の取り組みを資質の向上につなげる。